

## 基本目標 Ⅲ 支え合う

【重点目標】 11 安全・安心に暮らせる社会づくり

12 あらゆる暴力の根絶

13 男女が共に思いやる健康づくり

区分「継続」…R2年度以前から実施中かつ今後も継続  
「新規」…R3年度から開始  
「予定」…計画年度(R3～R4)内に実施予定

## 【達成度の基準（自己評価）】

A=かなり進んでいる（80%以上）…男女共同参画の視点で位置づけ取り組むことができた。  
B=ある程度進んでいる（50～70%）…男女共同参画の視点でおおむね取り組むことができた。  
C=あまり進んでいない（10～40%）…男女共同参画の視点では弱く、一部しか取り組めなかった。  
D=全く進んでいない…事業を実施しなかった。

## 令和3年度男女共同参画推進に関する実施計画の進捗状況

## ◆基本目標Ⅲ 支え合う

## 重点目標 11 安全・安心に暮らせる社会づくり

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①高齢者の自立支援	高齢者の生きがいと健康づくりの推進	1	高齢福祉課	継続	文化、スポーツ、趣味、健康増進の活動を通じて高齢者の生きがいづくりと健康づくりを推進し、自立支援を図る。	今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者を対象にした事業の実施が難しい状況であったが、感染防止対策に努めながら新しい生活様式のもと、地域で生きがいを持った生活が継続できるよう、その活動支援を行った。	B	各種活動の中心となっている老人クラブの会員及びクラブ数の減少、会員の高齢化が進んでおり、行事への参加者の平均年齢も70歳代後半である。老人クラブの会員増強、特に前期高齢者の参加促進に努める必要がある。
	フレイル予防事業	2	高齢福祉課	継続	感染症予防対策を講じながら、フレイルチェックやフレイル予防に関する出前講座等を開催するとともに、フレイル予防に関する情報の普及啓発を行い、高齢者の自立支援を図る。	感染症予防対策を講じながら実施し、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう支援した。また、新型コロナウイルス感染症の影響で生活不活発の状態からフレイルにならないよう、チラシを配布する等の普及啓発を行った。 ・フレイルチェック：10回、126名参加、 フレイルサポーター 延べ86名参加 ・フレイル予防出前講座：2回、66名参加	B	感染症対策を講じながら介護予防の取組を継続し、効果的なフレイル予防の情報発信が必要である。
	シルバー人材センターへの支援	3	商工労政課	継続	高齢者の福祉向上と就業活動の拡大に寄与しているシルバー人材センターに対して支援を行う。	シルバー人材センターの運営費や事業費を補助した。また、シルバー人材センターを市内の企業に紹介することで受注の拡大や定年後の会員への就業を促すことができた。女性限定入会説明会をはじめとした女性に配慮した活動もあり、女性会員数は前年度比で27名増加している。	A	女性会員が就労に生きがいを感じれるよう、幅広い業種での仕事の開拓が求められる。
	スポーツ推進委員会運営事業	4	生涯学習スポーツ課	継続	高齢者の健康づくりのためのスポーツイベントやレクリエーション活動を推進する。	1年間で13件の派遣依頼を受け、委員を派遣し、ニュースポーツ体験や体操指導を行った。地区の老人クラブやサロンなどにも赴き、健康づくりの推進を行った。	B	より多くの方にこの活動を知ってもらうために、広報の仕方を工夫する必要がある。
	図書館サービス事業	5	図書館	継続	高齢者が安心して読書できる環境づくりと、高齢者向けの講座の開催	大活字本コーナーの充実に努めた。 (4館合計 122冊購入) 新型コロナウイルス感染症対策のため、高齢者向けの講座「音読教室」や「健康教室」は開催できなかった。	C	高齢者向けの行事は、図書館利用促進を図ることにもつながるので、新たな生活様式に対応した方法を取り入れ、啓発に努めていきたい。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②障がい者の自立支援	障がい者就労支援事業（相談支援事業）	1	社会福祉課	継続	障がい者就労支援事業：一般就労や福祉的就労など、本人にあった就労ができるよう支援する。また、ハローワーク等と連携を図りながら障がい者雇用を推進するために企業開拓、定着支援、相談などを実施する。	就労を希望する障がい者に対して、企業開拓、定着支援、相談など本人にあった就労ができるよう支援を実施した。	B	引き続き、関係機関との協力連携のもと、更に事業を推進していく。
	関係機関との情報共有	2	商工労政課	継続	三国公共職業安定所と市就業支援機関連絡会議を通じて情報を共有し、連携事業に協力する。	三国公共職業安定所と定期的に意見交換を行い、障がい者の雇用情勢を含めた情報について共有できた。	B	情報共有、支援事業の周知だけでなく、関係機関との連携を深めていくことが求められる。

施策の方向	主な取組	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③ひとり親家庭の自立支援	児童扶養手当支給事業	1	子ども福祉課	継続	児童扶養手当の支給や医療費の助成を行うとともに、母子父子自立支援員による相談窓口の充実を図る。	手当の支給や医療費助成は継続して行った。相談についても、ひとり親家庭の事情を考慮し、相手の立場に立った対応を心がけ、充実を図った。 【児童扶養手当支給】 受給者数 477人 【ひとり親家庭等医療費助成】 受給者数 1,452人 【母子父子自立相談員による相談件数】 145件	A	今後も制度の周知に努め、継続して充実を図るよう努めていく。
	ひとり親家庭等の子育て安心プラン事業	2	子ども福祉課	継続	病児病後児保育施設利用料の軽減や高校生通学定期代等の補助などを行い、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図る。	ひとり親家庭の病児病後児保育施設利用料の援助及び高校生通学定期代等への助成を行い、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図った。 【病児等施設利用援助】 57回分 【通学定期代等助成】 97人分	B	事業の周知に努め、今後も継続して実施していく。
		3	保育課	継続	保育料や児童クラブ利用料の軽減を行うとともに、保育園・放課後児童クラブへの入園・入会を優先していく。	保育園・放課後児童クラブどちらにおいても、ひとり親家庭への自立促進として、経済的支援を行い、入園・入会についてもほぼ達成できた。	A	今後も継続して実施するよう努めていく。

11 高齢者などが安心して暮らせる社会		【重点目標・達成度（審議会評価）】 A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
審議会評価	意見・要望等	
B	女性限定入会説明会など、シルバー人材センターでの女性に配慮した活動を続けてほしい。コロナの影響で、フレイルの予防やひとり親家庭への対応が今後も重要なので、継続的な取り組みをお願いしたい。	

## 重点目標 12 あらゆる暴力の根絶

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①暴力を許さない社会環境の整備	DV防止啓発事業	1	男女共同参画推進室	継続	暴力の根絶を呼びかけるため、「女性に対する暴力をなくす運動」について広報紙等を活用し、啓発を行う。	内閣府が主催する「女性に対する暴力をなくす運動」の期間にあわせ11月12日～23日の19時～21時にゆりの里公園ユリーム春江のパープル・ライトアップを行い、女性に対するあらゆる暴力の根絶を呼びかけるとともに、被害者に対してはひとりで悩まずにまずは相談してほしいというメッセージを伝えた。 また、同施設にはDV防止のポスターを設置した。	A	今後も、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」に賛同し、女性に対するあらゆる暴力の根絶を呼びかける取り組みを行い、多くの市民に啓発できるように、考慮しながら広報等に努めたい。
	紛争解決援助制度と相談窓口の周知	2	商工労政課	継続	労働局と連携し、トラブルが生じた場合の情報提供や問題解決に向けた支援を図るため、男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助制度と相談窓口の周知を図る。	労働局や県労働委員会事務局の相談窓口等の情報を、市広報誌及びホームページにて周知した。	B	全ての事業者、労働者に制度理解が進むよう、引き続き情報提供を行う必要がある。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②配偶者やパートナー等からの暴力の根絶	DV対策庁内連絡会議	1	男女共同参画推進室	継続	DVの防止とDV被害者の保護及び自立支援について、庁内組織が連携して取組んでいくための庁内連絡会議を開催する。	7月にDV対策関係課の担当者の連絡会議を開催し、相談情報共有シートの各課での取り扱い方法などについて協議した。	A	今後も関係部局との情報共有および漏洩防止の徹底を継続して行う。
	相談窓口の設置	2	男女共同参画推進室	継続	イベント等の際に、DV被害者に対する相談の実施や情報提供が行える相談窓口を開設する。	今年度は相談窓口の開設はできなかった。	D	一人でも悩んでいる人が相談しやすいような相談窓口の開設ができるよう、子育て支援課を連携して、実施に務めたい。
	被害者の保護・支援措置の充実	総務課	3	継続	坂井市選挙人名簿及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧に関する事務処理要綱に基づき、DV等による要支援者に配慮した閲覧制度の運用を行う。	閲覧申出があった際には、申し出者の確認やDV等支援申出者のマスキングを行うなど適切に対応した。	A	今後も継続した取り組みが必要である。
		課税課	4	継続	生活が困窮となり、一定基準に該当する者等に対し、市民税、固定資産税、国民健康保険税を減免する。また、e-naisシステム等で該当者の状況を適正に管理する。	該当者からの減免申請はなかった。また、DVに関する情報提供があった場合、課内で情報を共有し、e-naisシステム等での管理を適正に行った。	A	今後も関係部局との情報共有及び漏洩防止の徹底を継続して行う。
	納税課	5	継続	「坂井市（DV・ストーカー）相談情報共有シート」に基づき、滞納管理システムにおける該当者のトップページに、「DV被害支援者」と入力し、課員が共有できるように管理する。	市民生活課から供覧された「坂井市（DV・ストーカー）相談情報共有シート」を課内供覧し、滞納管理システムへ「DV被害支援者」と入力。課員全員が情報を共有できるように管理した。	A	今後も、関係部局と情報共有及び漏洩防止の徹底を継続して行う。	
	市民生活課（各支所地域振興課市民グループ）	6	継続	住民基本台帳事務処理要領の規定により、申出者の支援措置を実施する。	支援申出件数62件（うち坂井市での受付件数25件） 「坂井市（DV・ストーカー）相談情報共有シート」を作成し、庁内の連携強化を図った。 窓口でDV関連の相談があった場合は、女性相談員に取り次ぐなどの対応を行った。	A	今後も関係部局との情報共有および漏洩防止の徹底を継続して行う。	

②配偶者やパートナー等からの暴力の根絶	被害者の保護・支援措置の充実	7	保険年金課	継続	【国保】 婦人相談所等が発行する証明書を持参して保険者に申し出ることにより、被扶養者の世帯に属する者から外す、居所など情報が漏洩しないよう送付物の送付先を変更するなどの支援をする。 【後期】 福井県後期高齢者広域連合と連携し、後期高齢者電算処理システムによる個人情報管理を徹底することで、DV支援申出者への支援を実施する。	被害者が婦人相談所等が発行する証明書を持参して保険者に申し出ることにより、 【国保】 被扶養者の世帯から資格を喪失する届出 0件 医療費通知の送付先を申し出先へ送付する届出 0件 【後期】 医療費通知の送付先を申し出先へ送付する届出 0件	B	今後も関係部局と連携しながら情報共有、及び漏洩防止の徹底を継続して行う。
		8	社会福祉課	継続	障害者手帳を保持している方や障がい福祉サービスを利用している方がDV被害者である場合の各種手続きにおいて、情報漏洩防止のための手順と職員連携の徹底を図る。	システムの運用における情報漏洩防止について課内で再確認した。	B	引き続き、関係課と連携を図り、また課内で情報漏洩防止について共有していく。
		9	高齢福祉課	継続	配偶者等を含む養護者からの虐待の被害等にあっている高齢者の相談支援を行い、必要時には一時的に保護する。	配偶者等による虐待が原因での一時的保護を1名に対し行った。また、夫婦間や親子間での虐待に関する通報・相談に対して訪問やケース会議等を実施し、適切に対応した。	B	今後も関係機関と連携しながら、継続して事業を行う必要がある。
		10	健康増進課	継続	DV被害者の情報漏洩を防止する為に、坂井市相談情報共有シートを課内で情報共有し、業務上関係のある方がいる場合にはDV関係者からの問い合わせに回答しない等徹底を図る。	関係機関から坂井市相談情報共有シートが閲覧された時に、課内で情報共有し、個人情報の取り扱いには十分注意し、電話等本人確認ができない場合や本人以外からの問い合わせには回答しない等対応に十分注意した。	A	今後も関係機関と連携しながらDV被害者の情報漏洩の防止に努めていく必要がある。
		11	子ども福祉課	継続	被害者の保護、女性相談員による相談窓口の充実を図る。特に、子ども家庭総合支援拠点と連携をとりながら、子どもとその家庭を対象に、より専門的な相談や訪問などを行い、総合的かつ継続的に支援を実施する。	女性相談員を配置し、離婚問題や配偶者の暴力等の相談に対応した。 【相談件数】 延べ401件	B	今後も子ども家庭総合支援拠点だけでなく、各関係機関と連携しながら、相談に対応していく。また、女性だけでなく、男性のDV被害者への支援について検討していく必要がある。
		12	環境推進課	継続	市町村及び動物病院からの鑑札番号等の問い合わせに対しては、十分に確認を行いながら対応するが、個人からの問い合わせに対しては、直接対応しない。	犬の登録管理システムは基本的に市町間の鑑札番号等の問い合わせに使用しているものであるが、メモ欄に記載のあるものについては取り扱いに注意した。今年度は個人からの個人情報についての問い合わせはなかった。	A	今後も庁内関係部署と連携し情報の共有を図り、個人情報漏洩防止の徹底を継続していく。
		13	都市計画課	継続	DVにより、住宅に困窮されている方に対し、居住の安定を図り自立を支援するため、市営住宅の提供を行う。	今年度、対象となる入居希望者はいませんでした。今後もDV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援するための「目的外使用」を実施していきます。	A	庁内の連携強化しながら迅速に対応していく。
		14	上下水道課	継続	水道料金システムの個人情報管理を徹底し、DV支援申出者からの問い合わせや申請等には、特に配慮しながら対応する。	お客様センターとも連携し迅速対応の体制を整え、DV支援申出者の内、上下水道課に関連する9件の個人情報を適正に管理した。	A	定期的、継続的に支援体制と個人情報漏洩防止意識の徹底を図る必要がある。
		15	学校教育課	継続	関係機関と連携し、DV被害者の子どもたちが安心して教育を受けることができるよう支援する。	市と学校が市福祉関係部局、児童相談所等と連携しながら、児童生徒の状況を共有し、教育環境の充実に努めた。 【通知件数】 12件	A	今後も継続した取り組みが必要である。

12 男女が共に安心して暮らせる社会		【重点目標・達成度（審議会評価）】 A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
審議会評価	意見・要望等	
A	障がいを持つ女性が、性的な暴力の被害者になる社会問題に視点を向けてほしい。コロナの影響で、男女問わずDVが増加する懸念があり、引き続ききめ細やかな対応をお願いしたい。	

## 重点目標 13 男女が共に思いやる健康づくり

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①生涯にわたる心身の健康づくりの支援	健康アプリ事業	1	健康増進課	継続	ウォーキングを主とした健康づくりに関する行動等に対してポイントを付与し、蓄積されたポイント数に応じて賞品等と交換することで、健康寿命の延伸に向けて、主体的な健康づくりへの動機づけと継続を推進する。	健康アプリ「歩こっさプラス」で、ウォーキングや健診受診、市が配信する健康コラムを読むなど、健康行動に対しポイントを付与することで継続的に健康づくりに取り組めるようにした。	A	今後も継続的に活用できるよう工夫をしていく必要がある。
	生涯を通じた健康・体力づくりへの支援	2	健康増進課	継続	生活習慣病予防など健康づくりに関する講座を開催し、自発的な健康づくりを支援する。	糖尿病教室や健康づくりサポート講座、コミュニティセンターや事業所等での出前健康講座を実施した。	B	今後も講座等を開催し、健康増進のための行動ができるような支援をしていく必要がある。
	各種健康診査	3	健康増進課	継続	基本健診やがん検診を実施し、生活習慣病の早期発見、早期治療及び生活習慣改善を図る。 また、健診時等にストレスチェックの実施や高ストレスの人に「こころの相談」を行い、こころの健康を推進する。	県内医療機関や市内コミュニティセンター等において、基本健診やがん検診を実施した。 育児相談・幼児健診・集団健診時に、ストレスチェックを行い、ストレス度の高い人には保健師等による個別相談を実施した。また、月2回こころの相談会（専門カウンセラー）を開催し、必要に応じ専門医の受診につなげた。	B	今後も疾病予防や早期発見・早期治療ができるよう、健康診断やがん検診の受診率向上を図っていく必要がある。 また、今後も継続してストレスチェックや心の相談会を開催し、高ストレス者への支援をしていく必要がある。
	スポーツ推進委員会運営事業	4	生涯学習スポーツ課	継続	男女が生涯にわたり、スポーツを通して親しみながら健康・体力づくりが出来るようにスポーツイベントやレクリエーション活動の充実を図る。	親子で楽しめるウォークラリー大会を開催し、参加者76名のもと実施した。親子での参加が多く、男女ともに参加率は変わりなかった。また、新型コロナウイルスの影響を受け回数は少ないもののコミュニティセンターやまちづくり協議会、老人クラブなど幅広い団体から13件の派遣依頼を受けた。	B	今後も更に充実したニュースポーツラリー大会などの機会を継続していく。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②妊娠・出産等に関する母子の健康支援	妊産婦への支援	1	健康増進課	継続	妊娠届出時に保健師等が個別面談を実施し、妊娠期から出産・子育て期を安全に安心して過ごせるように各種母子保健事業の説明や情報提供等を行う。 また、妊婦健診、産婦健診の公費負担を行い、妊産婦の健康増進を図っていく。必要に応じて妊産婦への訪問を実施し、相談にのったり、育児手技の確認等を行う。	妊娠届出時に全妊婦に対し、アンケートや面接での聞き取りを実施し、妊娠期から安心して過ごせるように母体の健康管理に関する冊子等を配布し指導を行った。支援が必要な方には支援プランを策定し、妊娠期から保健師等が電話や訪問等を実施し継続的に支援した。また、14回分の妊婦健診と産婦健診の助成券を交付し、妊産婦の健康管理の向上に努めた。	A	今後も妊娠期から子育て期にわたり、安心して過ごせるよう継続的に支援を実施していく必要がある。
	乳児への支援	2	健康増進課	継続	個別医療機関において、1か月児・4か月児・9～10か月児の健診の公費負担を行い、乳児の健康増進を図っていく。また、全出生児を対象に赤ちゃん訪問を実施し、乳児の発育発達の確認等を行う。	1か月児・4か月児・9～10か月児を対象に健診の助成券を交付し、乳児の健康管理の向上に努めた。また、全数を目標に赤ちゃん訪問を実施したが、希望されない場合には、電話等にて発育状況や育児不安の有無等の確認を行った。  赤ちゃん訪問実施率：94.9%	A	今後も乳児の健康増進の為に乳児健診や赤ちゃん訪問を実施し、継続的に支援をして実施していく必要がある。

②妊娠・出産等に関する母子の健康支援	幼児への支援	3	健康増進課	継続	各保健センター等において、1歳6か月児・3歳児健診を実施し、幼児の健康増進を図っていく。幼児健診等において発達上気になる児に対しては、専門機関の紹介や発達相談会へつなげ、継続的に支援を行う。	1歳6か月児・3歳児を対象に健診を実施し、児の心身の発達の確認や育児環境等の確認を行った。発達の遅れや育児環境等で支援が必要な方には、専門機関の紹介や発達相談会につなげたり、関係機関と連携しながら継続的に支援を行った。  1歳6か月児健診受診率：94.2% 3歳児健診受診率：95.3%	A	今後も幼児の健康増進の為に幼児健診を実施し、支援が必要な方には他機関と連携しながら継続的に支援を実施していく必要がある。
	母子手帳アプリの普及	4	健康増進課	継続	子ども福祉課と連携し、妊娠届出時や各種母子保健事業等において周知を行い、子育て世代に妊娠期から出産・子育て期の情報発信等を行う。	妊娠届出時及び育児相談参加者に母子手帳アプリのちらしを配布し、アプリ機能の活用方法等について説明した。	B	今後も様々な機会をとおして、母子手帳アプリについて周知し、利用者の増加を図る必要がある。
		5	子ども福祉課	継続	令和2年度に導入した妊娠から出産・子育てをサポートするスマートフォンアプリ「すくすく坂井っ子」について、健康増進課と連携しながら運用を継続し、利用者への情報提供を行う。また、地域行政ポイントの付与も併せて行い、利便性を図る。	子育て支援アプリ「すくすく坂井っ子」について、健康増進課と連携しながら運用を継続し、利用者の中から希望する人に対し、地域行政ポイントの付与も併せて行い、利便性を図った。  累計のアプリ登録者数 917人	A	今後も、健康増進課と連携しながら、子育て支援アプリ「すくすく坂井っ子」の運用を継続するとともに、希望者に対し地域行政ポイントの付与を行い、利便性を図っていく。
	子育て世代包括支援センターの機能強化	6	健康増進課	継続	妊娠期から子育て期にわたり、包括的なサービスを切れ目なく提供する為、妊娠婦・乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、支援プランの策定や関係機関との連携を行う。	妊娠届出時におけるアンケートや個別面接により支援が必要と判断した方には支援プランを策定し、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から出産・子育て期にわたり、医療機関や関係機関と連携しながら、保健師等が各種相談・支援を行った。	A	今後も妊娠期から子育て期にわたり、安心して過ごせるよう継続的に指導や相談を実施していく必要がある。
	子育て世代包括支援センターの機能強化	7	子ども福祉課	継続	子育て世代包括支援センターにおいて専門の資格を有する相談員や支援員を配置し、利用者支援事業を実施する。子どもの健康や発達など子育て期における様々な相談に対し、関係機関と連携しながら必要な支援を行い、子育て中の保護者の精神的負担軽減を図る。	子育て世代包括支援センターに2名の相談員・支援員を配置して、窓口来庁や電話での相談に加え、支援員が子育て支援センターに出向き、保護者の子育てに関する相談などに対応した。  相談件数 543件	A	今後も、各機関と連携しながら、妊娠期から子育て期までの途切れない支援を実施していく。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③健康をおびやかす問題についての対策の推進	思春期対象の学びの提供	1	健康増進課	継続	心身共に変化の著しい中学生を対象に思春期教室を実施し、性感染症等について学びを深め、正しい知識をもてるようにする。	産婦人科の医師や助産師等が講師となり、命の大切さや思春期の心と体、性感染症予防等について学ぶ思春期教室を市内中学校を対象に年2回まで希望を募り実施した。  実施回数：6回 参加者数：1,349人	A	今後も学校と連携しながら、思春期教室を実施していく。
	各種健康診査がん検診	2	健康増進課	継続	基本健診やがん検診を実施し、生活習慣病の早期発見、早期治療及び生活習慣改善を図る。	県内医療機関や市内コミュニティセンター等において、基本健診やがん検診を実施した。	B	今後も疾病予防や早期発見・早期治療ができるよう、健康診断やがん検診の受診率向上を図っていく必要がある。

13 男女が共に思いやる健康づくり		【重点目標・達成度（審議会評価）】 A＝かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B＝ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C＝あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D＝全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
審議会評価	意見・要望等	
A	健康アプリ、母子手帳アプリ、子育て支援アプリを利用した事業や、ICTを活用した事業が展開されており評価できる。	